



坂下東小学校だより

坂下ひがし

坂下東小学校

令和3年12月14日

No.16

授業参観ありがとうございました

9日、10日の授業参観においでいただきありがとうございました。分散開催として2日間に分けました。それぞれの学年で総合的な学習の時間の発表をしたり、道徳の授業をして保護者の方にも考えてもらったりしました。

なかなか子どもたちの授業の様子を見る機会がないので、いい機会になったのではないのでしょうか。特別なことをするのではなく、普段の様子を見ていただくことが大切だろうと思っています。



給食費の公会計化に向けて

令和4年度から、保護者の利便性向上のため、学校給食費を東小学校を通さずに、町に直接納入いただく、学校給食費の公会計化が開始されます。

学校給食費の取り扱いが変更になりますので、主な変更点をお知らせします。

- 学校給食費の支払先が東小学校から会津坂下町になります。
- 学校給食申込書を提出していただくことになります。
- 町内6つの金融機関から口座引き落としが可能になります（町税と同様）
- 口座振替による引き落としは月1回になります。（残高不足による再振替は行われません）

また、それに伴い保護者の皆様には各種手続きをお願いすることになります。詳細につきましては、後日町からお知らせがありますので改めてご連絡いたします。

なお、1食あたりの学校給食費につきましては、令和3年度と同額で変更ありません。

気になります

- 下校時に児童の迎えに来る車が多くあります。時々、わが子だけでなく、近所の子や同級生を車に乗せていることがあります。それで万が一事故にあったらどうなるのでしょうか。保護者の了解を得ずに同乗させて怪我をさせてしまったりは大変なことになります。学校でも通常の下校ではないので責任を負えません。
- 毎朝、健康チェックカードを記入してもらっています。しかし、子どもたちの話では、「計ってないけど、適当に書いている」とか「自分で書いている」という子どもの声もあります。新型コロナ感染は下火にはなっているものの、第6波が来ると言われています。くれぐれも気を緩めずきちんとした対策を徹底してください。
- 教職員の勤務時間は16：45までです。月45時間以内の超過勤務にするようガイドラインが設定されています。つまりどんなに遅くても18：45までには学校は閉めなければ上限を超えてしまいます。学校に電話をする場合は、18：00くらいまでをお願いします。（緊急の場合は除きます）12月29日～1月3日までは閉庁です。

感謝を伝える

地域の方に学習に関わっていただいています。3年生では、りんごの学習で相良様、4年生では立川ごぼうで慶徳様、5年生では米作りで斎藤様にお世話になってきました。それぞれの学年で今までのご協力に対して感謝の集いを行っています。

5年生は、収穫した米を炊いておにぎりをつくって食べていただきました。4年生は、ごぼうほりをしたことを劇にしたり、伝統野菜について調べたことを発表したりしました。3年生はりんごの学習の発表会の様子を見ていただくこととなっています。

子どもたちは、このようにして学んだことを生かしながらも、教えていただいたことに対して感謝の気持ちを伝えています。地域の中の子どもたちです。学校だけでなく、地域の宝です。地域の方全てが子どもたちの先生でもあります。今後とも学校へのご協力をお願いいたします。

